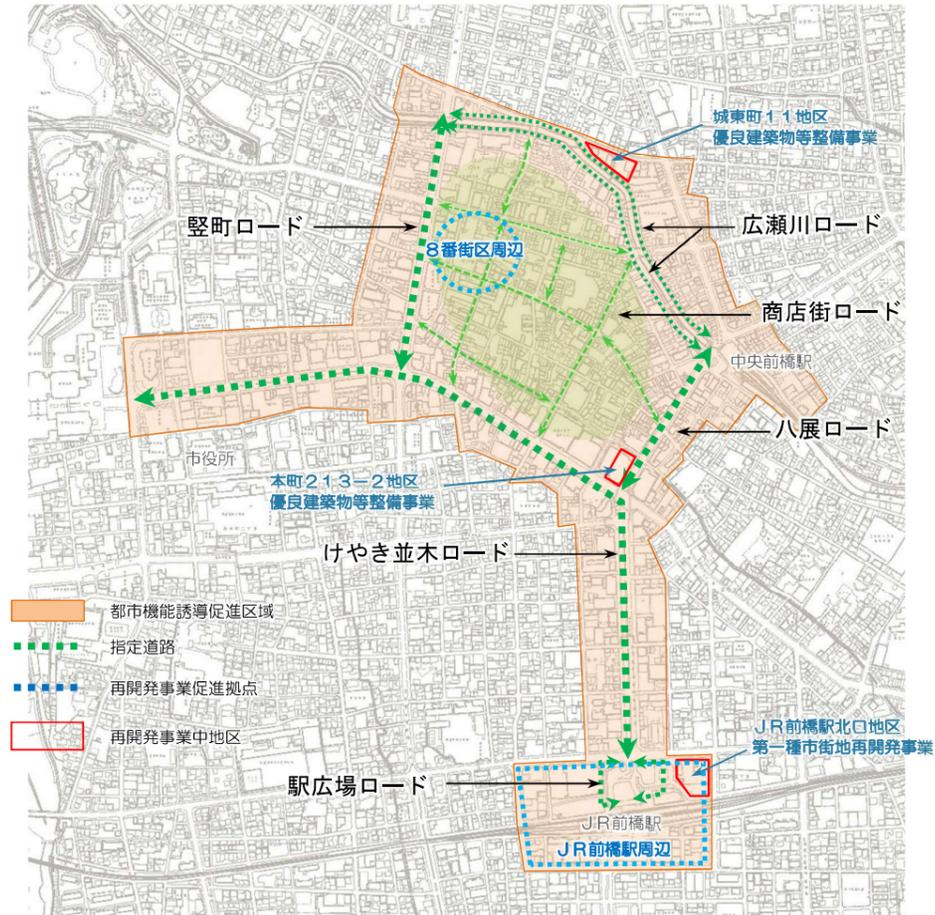


## 変更前

### 【都市機能誘導施策】

市街地総合再生計画における重点施策区域を「都市機能誘導促進区域」とし、中心市街地の回遊性を高めるために、けやき並木通りなどを指定道路（シンボルロード）に位置づけ、積極的な都市機能の誘導と事業の促進を図ります。



※「JR 前橋駅周辺」と「8 番街区周辺」については、再開発事業促進拠点として再開発事業の促進を図っていきます。特に、「JR 前橋駅周辺」は、本市の主要な交通結節拠点であることから、多様な人々が集う県都まえばしの玄関口として相応しい都市機能を効果的に誘導していきます。また、合わせて地区計画制度などを活用した適切な土地利用規制により、良好な都市環境の維持・形成を図っていきます。

※「都市機能誘導促進区域」では、一体的かつ総合的に都市機能を誘導するため、誘導施設の整備に伴う老朽建築物の建替については、市街地再開発事業や優良建築物等整備事業に加え、認定再開発事業等の支援を図っていきます。

## 変更事項

### 【都市機能誘導施策】

市街地総合再生計画における重点施策区域を「都市機能誘導促進区域」とし、中心市街地の回遊性を高めるために、けやき並木通りなどを指定道路（シンボルロード）に位置づけ、積極的な都市機能の誘導と事業の促進を図ります。



※「JR 前橋駅周辺」と「8 番街区周辺」については、再開発事業促進拠点として再開発事業の促進を図っていきます。特に、「JR 前橋駅周辺」は、本市の主要な交通結節拠点であることから、多様な人々が集う県都まえばしの玄関口として相応しい都市機能を効果的に誘導していきます。また、合わせて地区計画制度などを活用した適切な土地利用規制により、良好な都市環境の維持・形成を図っていきます。

※「都市機能誘導促進区域」では、一体的かつ総合的に都市機能を誘導するため、誘導施設の整備に伴う老朽建築物の建替については、市街地再開発事業や優良建築物等整備事業に加え、認定再開発事業等の支援を図っていきます。

1

2

3

4

5

6

7

8

資

1

2

3

4

5

6

7

8

資

変更前

5-3-2 居住誘導に向けた施策の設定

施策  
方向性①

居住誘導区域の住環境を整備する

(1) 居住誘導区域内の都市基盤を整備する施策

居住誘導区域においては、前橋市市街地総合再生計画で実施される事業により、日常生活に必要な都市機能がコンパクトにまとまり、安全で快適な移動しやすい交通環境を備えた市街地整備を推進するとともに、これまで本市が計画的に実施してきた土地区画整理事業を引き続き推進し、都市基盤を整備することにより良好な住環境を創出します。

表 5-2 居住誘導区域内の都市基盤を整備する施策

| 対象エリア                                     |  |
|---|--|
| まちなか居住エリア                                 | ○「前橋市市街地総合再生計画」による市街地整備の推進<br>中心市街地における老朽化した建築物等の更新や遊休化した土地等の利活用を図り、今後の人口減少・超高齢社会に向けた持続可能なコンパクトなまちづくりを図るため、再開発事業を活用した総合的な市街地整備を推進します。  |
| まちなか居住エリア<br>生活サービス充実居住エリア<br>公共交通沿線居住エリア | ○土地区画整理事業による良好な住環境の創出<br>良好な住環境を創出するため、現在施行中の土地区画整理事業を引き続き推進します。<br>・二中地区（第一、第三）土地区画整理事業<br>・千代田町三丁目土地区画整理事業<br>・新前橋駅前第三土地区画整理事業<br>・松並木土地区画整理事業<br>・文京町四丁目土地区画整理事業<br>・六供土地区画整理事業<br>・元総社蒼海土地区画整理事業<br>・駒形第一土地区画整理事業<br>・西部第一落合土地区画整理事業 |

変更事項

表 5-2 居住誘導区域内の都市基盤を整備する施策

| 対象エリア                                     |   |
|---|---|
| まちなか居住エリア                                 | ○「前橋市市街地総合再生計画」による市街地整備の推進<br>中心市街地における老朽化した建築物等の更新や遊休化した土地等の利活用を図り、今後の人口減少・超高齢社会に向けた持続可能なコンパクトなまちづくりを図るため、再開発事業を活用した総合的な市街地整備を推進します。<br>・JR前橋駅北口地区第一種市街地再開発事業<br>・千代田町中心拠点地区第一種市街地再開発事業<br>・城東町11地区優良建築物等整備事業(完了)<br>・本町213-2地区優良建築物等整備事業(完了)<br>・本町14地区優良建築物等整備事業(完了) |
| 生活サービス充実居住エリア                             | ○再開発事業を活用した良好な住環境整備の推進<br>民間事業者等が主体となって取組む再開発事業を活用した良好な住環境整備を推進します。<br>・(仮称)JR新前橋駅東口地区第一種市街地再開発事業<br>・古市町一丁目地区優良建築物等整備事業  |
| まちなか居住エリア<br>生活サービス充実居住エリア<br>公共交通沿線居住エリア | ○土地区画整理事業による良好な住環境の創出<br>良好な住環境を創出するため、現在施行中の土地区画整理事業を引き続き推進します。<br>・二中地区（第一、第三(完了)）土地区画整理事業<br>・千代田町三丁目土地区画整理事業<br>・新前橋駅前第三土地区画整理事業<br>・松並木土地区画整理事業<br>・文京町四丁目土地区画整理事業<br>・六供土地区画整理事業<br>・元総社蒼海土地区画整理事業<br>・駒形第一土地区画整理事業<br>・西部第一落合土地区画整理事業                            |

1

2

3

4

5

6

7

8

資